

資料提供

提供年月日：令和2年（2020年）12月13日19：00
滋賀県特定家畜伝染病対策本部
部 局 名：農政水産部（森川、内本）
防災危機管理局（積、前田）
電 話：077-528-3850, 3851

高病原性鳥インフルエンザにかかる防疫措置状況等について（第3報）

高病原性鳥インフルエンザの防疫措置状況について、以下のとおりお知らせします。

1. 殺処分等の進捗状況

日時	内容
12日23：00	埋却溝掘削完了
12日23：30	集合場所設置完了（おくのの運動公園）
13日2：00	防疫作業従事者集合（第1班）
13日4：25	バスで農場へ到着
13日5：47	殺処分開始
13日12：00	5,770羽殺処分（累計）
<u>13日13：00</u>	<u>防疫作業従事者交代（第1班から第2班へ）</u>
<u>13日18：00</u>	<u>9,839羽殺処分（累計）</u>
<u>13日18：41</u>	<u>殺処分終了（累計10,338羽）</u>

* 13日19：00以降、防疫作業従事者を交代（第2班から第3班へ）し、引き続き、埋却等の作業を実施します。

- ・我が国において、家きんの肉や卵を食べることにより、人が鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えられています。
- ・現場での取材は、厳に慎んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。
- ・農場に対する取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むようご協力をお願いいたします。